

# 司法書士界版

◇司法書士界関係情報、催し物などを本紙編集部までお知らせ下さい。編集部(0467-61-2533、FAX0467-61-3530)

## 目司政連を刑事告発

### 埼玉会会員「個人の会費」と記載

・渡邊昭孝・岡崎玉司法書士会会員。問題としている八から二十年の収支報告書

に総額一億三千万円以上の「会費」名目の寄付を単位政連から受領しながら記載せず、個人会員が存在しないのに、同三年間の五千万円以上を「個人から会費」と偽装した記載の同三年間に単位政連に延べ七回、明細記載が義務付けら

れている五万円を超える金額について未記載の無届けの単位政連からの「会費」名目の支出と目司政連の受領など。

また、広田氏はこの事件の調査過程で全国の単位政連の三分の二の収支報告書を調査したところ、強制加入団体である司法書士会からこれらの政治団体への利益供与の実態が多数判明したと指摘。こうした違法性を帯びた資金の流れを収支報告書上から隠ぺいするこ

とが、虚偽記載の背景にあるとしている。

極めて悪質な対応 広田氏の話。問題表面化から半年、目司政連は事実公表や報告書訂正をせず放置する一方、無届政連が相次ぎ選挙へ駆け出ると、水面下の動きもみられた。極めて悪質な対応は、やむを得ない。過去の是正と併せ、背景にある司法書士会と政治団体との関係の峻別が必須だ。

## 支取問題 政治資金 記載問題 虚偽記載

日本司法書士政治連盟(田嶋規由会長)が政治資金収支報告書のなかで、構成員である各地の単位政連からの寄付を、存在しない個人会員からの「会費」として記載していた問題(本紙1826、1830各号)で、この問題を追及していた司法書士が四日、目司政連とその会計責任者につ

いて、虚偽記載など政治資金規正法違反の疑いで、東京地検特捜部に告発状を提出した。告発した司法書士側は、「個人の会費」について、明細の記載が不用な現行制度を悪用したもので、同法の目的・趣旨を踏みにじるものと、厳しく指摘している。

また、広田氏はこの事件の調査過程で全国の単位政連の三分の二の収支報告書を調査したところ、強制加入団体である司法書士会からこれらの政治団体への利益供与の実態が多数判明したと指摘。こうした違法性を帯びた資金の流れを収支報告書上から隠ぺいするこ

とが、虚偽記載の背景にあるとしている。

極めて悪質な対応 広田氏の話。問題表面化から半年、目司政連は事実公表や報告書訂正をせず放置する一方、無届政連が相次ぎ選挙へ駆け出ると、水面下の動きもみられた。極めて悪質な対応は、やむを得ない。過去の是正と併せ、背景にある司法書士会と政治団体との関係の峻別が必須だ。

また同指針には、「同事務件処理では、依頼者の生活再建を目指すことを常に念頭に置き、必要に応じて行政サービスを受ける機会を確保するなど、依頼者の生活再建のための方策を講じる」との基本姿勢も明記されている。

「改正貸金業法の完全施行に向けて」と題する意見書を提出した。過払い利息返還については、貸金業者のビジネスモデルの見直しを妨げ、事業の継続に支障をきたしているとの訴え、在り方を検討するよう要望している。

## 勝瑞豊の 司法書士界

### 縦横無尽

<553>

「大きな物語が終わった」と、言われるようになった。それが、何時始まったのか? ウララーステインによれば、一九六八年の革命の時、それは全共闘運動となつて二年間学園を混乱させた。何も創らず、一九七〇年春の浅間山荘事件を最後として、学生若者一揆の時代は、あっけなく自己崩壊終結し忘れ去られてしまつた。ウララーステインに

リのカルチェラタンでの学生の反乱が、ワシントンの学生たちの反戦運動に結びつき、やがて中国では文化大革命が起つた。「近代」モダンへの世界的な異議申し立て運動は、ついにはわが国の学生知識人の間にも伝染し、それは全共闘運動となつて二年間学園を混乱させた。何も創らず、一九七〇年春の浅間山荘事件を最後として、学生若者一揆の時代は、あっけなく自己崩壊終結し忘れ去られてしまつた。ウララーステインに

よれば、「大きな物語」とはスペインの没落、大航海時代の十六世紀に始まる近代は、「国家、領土、分業、技術、資本蓄積」を内容とする近代の積りであるが、その近代を支えてきた西歐的合理主義、そのイデオロギーの産物である、「自由主義」のレバリスムも、ついには終焉を迎えるに至つたといふことである。

弱まり、「その日の日を自由に楽しめよう」と(快)志向や「身近な人たちとよやかな毎日を送る」(愛)志向といった現在中心の考え方がより支配的に「(ポスト)戦後社会意見」(ポスト)戦後社会意見 俊哉・岩波新書・八十七頁)なつてきて今日の少

求める方たちの生と自由を求め若者たちの生を抑制することは、必要な社会的基盤であった(前出同)。

日本の近代と一國資本主義を支えてきた社会的基盤は、その成功の故に、皮肉にも、その成功こそが自らの足元を崩し続け

ていのである。 私は今年六十六歳となり、私とあつた二十二年は、この国の結末を見ないで、は死ねないが、私たちが、かつての、この国への未来と夢の願望の背景には「貧困」があった。 子化社会に至っている。 明治維新以来日本人は、「未来の豊かさのために国民が団結し、現在の生活を犠牲にして努力する体制を作り上げてきた。この体制によって、家父長制的な近代家族の維持、つまり「平等」を

## かつてのこの国への未来と夢の願望の背景には「貧困」があった

「改正貸金業法の完全施行に向けて」と題する意見書を提出した。過払い利息返還については、貸金業者のビジネスモデルの見直しを妨げ、事業の継続に支障をきたしているとの訴え、在り方を検討するよう要望している。

## 債権整理 目司連が「処理指針」 「有利」広告禁止や直接面談

司法書士の債務整理事件についての報道がされるなされていくとして、日本司法書士会連合会の細田長司

会長は昨年十二月二十五日、「債権整理事件の処理に関する指針」を策定したと発表した。依頼を受ける際は依頼者と直接面談することや、有利な結果を保証するような内容の広告宣伝を禁ずることなどを定めて

同指針では、同事務の依頼を受ける際は「依頼者や法定代理人と直接面談して行うこと」とした。ただし「従前から面談がある依頼者が、現に依頼を受け、受

過払い利息返還の在り方見直し要望 日本貸金業協会

「改正貸金業法の完全施行に向けて」と題する意見書を提出した。過払い利息返還については、貸金業者のビジネスモデルの見直しを妨げ、事業の継続に支障をきたしているとの訴え、在り方を検討するよう要望している。

金融庁が取りまとめ、昨年十一月二十八日に発表した同十一月末の貸金業者数は約四千六百社となり、ピークの昭和六十一年の四万七千社と比べると、約十分の一以下までの減少となつた。

昨年十一月末の貸金業者数は四千六百二十四社で、前年同月比、二千五百十六社の減少。貸金業者数のピークは、昭和六十一年の四万七千五百四十四社。平成四年の三万七千二百七十七社からは減少が続いている。

また、同指針について「多重債務者の救済に効果があった」とした上で、同会で実施した調査を基に「同返還請求者の半数以上は返済し残高のない状態で返還された過払い金が必要しも多重債務者に届いていない」と、実態を示した。貸金業者が「健全な庶民金融」として、預金取扱金融機関にできない貸付供給機能を果たすためにも、十八社まで減少していた。